

令和2年4月3日

学生 各位

埼玉学園大学
学生委員長 坂田 知子

新型コロナウイルス感染予防への行動について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、2月20日付けの掲示により、学生の皆さんに感染予防の心がけをお願いしています。3月31日付けで文部科学省より、学生の皆さんへさらなる注意喚起を促すよう依頼がありましたので、下記の感染予防について注意していただけますようお願いいたします。

記

1. 3つの「密」の回避について

既にお願している通り、手洗い・うがい・咳エチケット励行などの基本的な感染症対策を引き続き実施するほか、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声が行われる密接場面」が同時に重なる場所への出入りを避けてください。

東京都からは、若い世代の感染者が増加しており、カラオケやライブハウス等に行くことの自粛が呼びかけられています。

自分が感染しないとともに、人に感染させないため、慎重な行動を心掛けてください。

2. 海外渡航の禁止について

3月31日、外務省より全世界を対象として感染症危険情報レベルが2もしくは3に引き上げられておりますので、新たに海外へ渡航することは止めてください。

3. リスク回避のための自宅待機・健康観察について

海外から帰国した場合は、空港での検疫担当者の指示を厳守してください。

また、海外から帰国した場合又は感染もしくは濃厚接触の疑いがあると判断する場合、帰宅日又は疑いのある日から2週間は自宅で待機し、定期的に検温するなどの健康観察を行ってください。

以上